

第1章 方針の目的等

1. 背景・目的
2. 方針の位置づけ
3. 目標年次
4. 対象とする施設

1. 背景・目的

本市では、拡大する行政需要や多様化する市民ニーズに対応するため、これまで多くの建物とインフラを整備してきました。その結果、本市が保有する建物系施設は、窓口センターや消防署等の行政施設、校区・地区市民館等のコミュニティ関連施設、市民文化会館等の文化施設、地区体育館等のスポーツ施設、小中学校等の学校施設、市民病院や保健所等の医療・保健施設など、多岐にわたっています。そして、インフラ系施設は、高度経済成長期に産業基盤を中心に整備を行い、住みやすいまちの実現に向けて市民生活の利便性向上に努めてきました。

しかし、高度経済成長期に整備した建物やインフラは更新時期を迎えています。同時に、少子高齢化の進行は施設の利用需要に変化をもたらします。併せて、人口減少に伴う税収の減少や高齢化による扶助費の増加などにより厳しい財政運営が予想されます。

こうした状況に対応するため、本市は、平成23年度に「豊橋市ファシリティマネジメント推進基本方針」を策定し、これまでの間、多岐にわたる建物について情報の一元化、施設評価の実施、施設保全計画の策定、施設の廃止等に取り組むとともに、利用見込みのない遊休土地についても積極的な売却を実施するなど一定の成果を上げてきました。また、市民の生活や社会経済活動と密着しているインフラについても将来にわたり安全な状態を保てるよう平成23年度に「豊橋市橋梁長寿命化修繕計画」を策定するなど着実に取り組みを進めています。

今後に向けては、将来の人口や財政状況を考慮した施設の最適化が求められています。このため、様々な建物はもとより、道路、橋りょう、河川などインフラも含めたすべての公共施設（以下「公共施設等」とします。）が統一的な方針の下で本市の特性やこれまでの取り組みを活かし、維持管理や更新、統廃合、長寿命化などを総合的かつ計画的に行うことが重要と考えます。

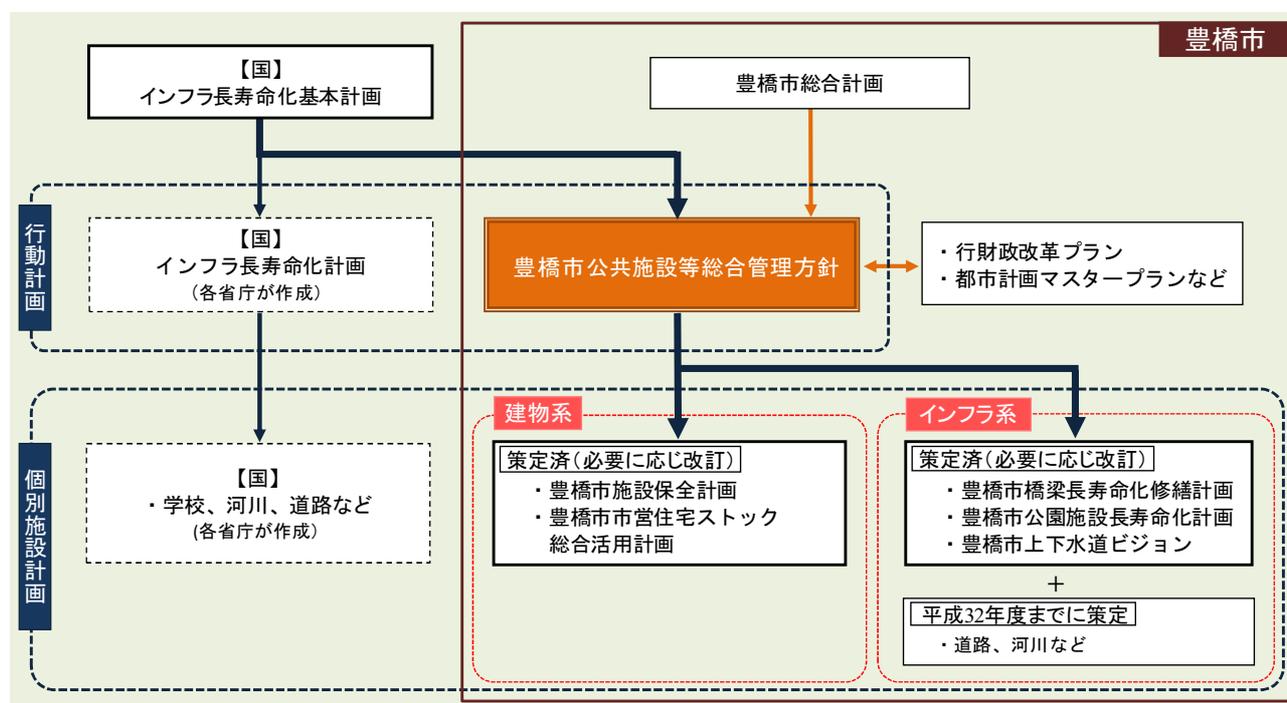
そこで、「豊橋市ファシリティマネジメント推進基本方針」を踏襲・発展させた「豊橋市公共施設等総合管理方針」を定め、「住みやすいまち」「災害に強いまち」を目指して公共施設等の最適化を図り、人口減少に対応し、将来の負担軽減による安定した財政運営、時代に応じた適正かつ安全・安心な公共施設等の提供及び維持可能なまちづくりに寄与してまいります。

2. 方針の位置づけ

本方針は、平成25年11月に国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」で決定された「インフラ長寿命化基本計画」にもとづく地方公共団体の行動計画（公共施設等総合管理計画）に位置づけられます。地方公共団体の行動計画は公共施設等について長期的な最適化の方針を示すものであるため、本市では「豊橋市公共施設等総合管理方針」とします。

なお、施設ごとに工事時期など具体的な内容を定めた本方針にもとづく個別施設計画を平成32年度までに策定します。道路や河川などは新たに同計画を策定し、既に策定済である「豊橋市施設保全計画」等は必要に応じて改訂していきます。

▼豊橋市公共施設等総合管理方針の位置づけ



※本市では、本方針の策定前から長寿命化等に取り組んできたため、策定済の個別施設計画があります

3. 目標年次

この方針の期間を策定からおおむね20年とし、目標年次を平成47年度（2035年度）とします。

目標年次

平成47年度（2035年度）

4. 対象とする施設

本方針は、本市が保有するすべての施設を対象とし、「建物系施設」「インフラ系施設」に区分して施設用途によって分類します。全体の保有状況は以下のとおりとなっています。

▼施設分類ごとの保有状況

(平成27年3月末時点)

大分類	中分類	小分類	箇所数	建物棟数	建物延べ面積(㎡)	
建物系施設	市民利用施設	文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	72	61	37,599.06
			文化施設	7	9	35,114.36
			図書館	3	1	7,661.39
			博物館等	9	18	26,482.15
			その他施設	4	6	7,956.36
		スポーツ系施設	スポーツ施設	40	34	50,849.45
			その他施設	27	2	1,192.78
		産業系施設	産業振興施設	3	1	2,872.85
			観光施設	18	67	19,602.91
			その他施設	6	2	1,614.65
		学校教育系施設	学校施設	77	334	482,907.95
			野外教育施設	4	12	5,179.93
			その他施設	5	10	13,779.82
		子育て支援系施設	保育所等	56	23	6,780.72
			幼児・児童施設	2	3	8,161.72
	医療・保健福祉系施設	医療・保健施設	6	15	73,935.04	
		衛生施設	6	5	2,304.92	
		地域・高齢福祉施設	13	13	10,008.73	
		その他施設	4	8	15,856.56	
	その他施設	その他施設	13	20	25,097.93	
	行政施設	行政系施設	庁舎施設	12	18	65,346.61
			消防施設	88	88	16,523.98
			防災施設	17	17	2,373.23
			環境施設	20	29	53,144.63
			市営住宅	28	182	287,136.52
			その他施設	29	39	14,690.51
	計			569	1,017	1,274,174.76

大分類	中分類	小分類	内訳	箇所等	延長(km)	面積(㎡)	建物延べ面積(㎡)
インフラ系施設	都市基盤系施設	道路等	道路(トンネル含む)	13,444	3,438.9	17,711,386	-----
			橋りょう	1,304	-----	-----	-----
			その他施設	18	-----	-----	10,146.00
		河川等	河川・排水路等	-----	1,278.5	-----	56.00
			排水機場	28	-----	51,720	3,656.00
			ため池・調整池等	135	-----	-----	-----
			海岸施設	-----	12.5	-----	-----
		公園	公園等	536	-----	4,427,379	3,225.35
		駐車場	自動車・自転車	6	-----	-----	30,418.42
		水道施設	管路	-----	2,202.3	-----	-----
			浄水場等	45	-----	-----	13,662.18
		下水道施設	管きよ	-----	1,552.9	-----	-----
			処理場等	173	-----	-----	45,980.55
計				15,689	8,485.1	22,190,485	107,144.50

※建物棟数は、公衆トイレやポンプ室など小規模な建物を除いています